

単発レッスン・認定講座開催・販売・レシピ登録等にあたり、以下の通り認定規約を定めます。（以下、「本規約」といいます。）

【単発レッスンについて】

初回は【ブレーン】レッスンの開催とし、初回受講後アレンジレッスンの開催を可能とします。☆試食に関しては、オンラインでは、対応できないことを受講者に事前に知らせておくものとします。また、アレンジレッスンとして、下記の製作内容をアレンジのメニュー内容として、レッスンできるものとします。
・14cmシフォン×2台・14cmシフォン1台+ロールケーキ1本（「ふわしと米粉シフォンdeロール」と呼ぶものとする。）・ハート型(17cm型、14cm型)

【認定講座について】

ふわしと米粉シフォン認定講座講師認定後、単発レッスン・認定講座開講・シフォン販売（以下、「単発レッスン等」といいます。）可能。但し、単発レッスン等においては【ふわしと米粉シフォン】の表記をすることとします。

認定講座後、ご自宅で焼かれた課題画像を提出していただき、担当講師によって、合格と判定された後の認定となります。

認定講座料 ¥30,600（税込）

（内訳：認定レッスン：¥16,300 認定申請登録料¥14,300（内訳：初回登録費：¥3,300 認定証発行・手続き：¥11,000） *すべて税込）

担当認定講師は、認定講座を開講した際、Home made Bread ORANGE本部に上記の認定申請登録料を支払うものとします。

認定講座内容

◇実習 17センチ型（トール型は、使わないものとする。）を使用するものとします。

ブレーンシフォンを作り、焼き上がり冷めた後、型外し（手外し）のやり方をお伝えしていきます。

（型外しのシフォンは、おすすめのシフォンで行うことができるものとします。）また、米粉カスタードも作っていくものとします。

◇座学

身近に手に入る米粉4種を使って、米粉の特性や選び方などの説明を行うものとします。（単発レッスンでは、行わないものとします。）

◇認定講座特別メニューとしての甘酒米粉シフォンは、単発レッスンは出来ないものとし、試食・シフォン販売は、出来るものとします。

☆担当講師は、受講生からの課題提出の可否判定・フォローを行い、合格の際には、講師登録申請書の提出手続きするように伝えるものとします。

☆合格判定後、担当講師は、受講生をふわしと米粉シフォン認定講師のFacebookグループに招待するものとします。その中で、講座特典の無料レシピ[®]（抹茶・紅茶・黒ごま・ほうじ茶・珈琲）を公開しています。無料アレンジの単発レッスン・シフォン販売が可能となります。

☆ふわしと米粉シフォンのホームページ内の講師専用ページにも登録することが可能となります。

*ふわしと米粉シフォンをインスタグラムにポストする際は、4つは必ず書き込むものとします。

@home_made_bread_orange #ふわしと米粉シフォン

@fuwasito_comeco_chiffon #ふわしと米粉シフォン® *は商標登録を表しています

（単発レッスン・認定講座開催にあたっての厳守事項）

1. 講師が単発レッスン・認定講座募集・シフォン販売をする際は、【ふわしと米粉シフォン】ということ、明記するものとします。（ロゴマークはご自由にお使いください。）
2. 講師主催の講座で、宗教・ネットワークビジネス等の勧誘をしないものとします。
3. 講座中の制作過程のビデオ・写真撮影を禁じます。但し、講座中の制作過程がわからない形の教室全体・完成品を除きます。
4. 単発レッスン受講料は、指定金額の範囲内（最低¥4,000〜）で設定するものとします。初回は【ブレーン】レッスンとし、初回受講後アレンジレッスンを受講可能とします。また、単発レッスン受講後に認定講座受講を受講した場合でも、認定講座料の割引は行わないものとします。
5. 講師が自ら主催した講座におけるトラブルについては、講師自身によって対応し、Home made Bread ORANGEは一切の責任を負わないものとします。
6. 「Home made Bread ORANGE」及び「ふわしと米粉シフォン®」の名誉を、SNS等で傷つける行為をしないものとします。
7. （1）単発レッスンの中の無料アレンジレシピを使ったレッスンやシフォン販売は、可能とします。但し、甘酒シフォン・米粉カスタードは除きます。
（2）アレンジ考案条件 ①卵白卵黄は、卵の数を同量にすることとする。②ベーキングパウダーを使用しないこととする。③手に入りやすい材料を使用することとし、高額材料・海外輸入などは、使わないものとします。④ブレーンや無料アレンジレシピに単に材料を追加するだけなどは、認めないものとします。）を満たしていれば、アレンジレシピの考案者は、本部にデータ化申請を行います。（以下「公認アレンジ」といいます。）アレンジレシピの考案者は、「公認アレンジ」の単発レッスン・シフォン販売ができ、ふわしと米粉シフォン認定講師のFacebookグループ上で認定講師にレシピ販売ができるものとします。購入した講師も、同様に単発レッスン・シフォン販売ができるものとします。購入希望・販売返事等は、必ずふわしと米粉シフォン認定講師のFacebookグループ上で行うこととします。
（3）アレンジレシピの考案者が認定資格解除になった場合、アレンジレシピ販売は停止し、アレンジレシピ購入済みの方に関しては、そのまま単発レッスン・シフォン販売ができるものとします。
（4）アレンジレシピの販売価格については、税込・データ料込の価格とします。この場合において、データ料は、「ふわしと米粉シフォン®」名称使用料として一律500円（税込）となります。アレンジレシピの考案者は、アレンジレシピの販売を行った場合は、月末締め、翌月7日までにデータ料の支払いを行うものとします。さらに、アレンジレシピを購入した講師は、[認定講師○○]の公認アレンジ△△と表記するものとします。
（5）Home made Bread ORANGE本部の承諾なく、アレンジレシピの考案者の判断により、「公認アレンジ」の販売停止は認められないものとします。販売停止希望の際は、1ヶ月前までに本部に連絡するものとします。連絡を受けたHome made Bread ORANGE本部は、販売停止告知を行います。
8. （1）認定講座受講者は、【講座申し込み及び、講師登録申請書】の提出を認定講座後の課題提出に合格してから、7日以内に行うものとします。提出していただいた書類は、返却しないものとします。
（2）担当講師は、【講師認定証発行及び登録依頼書】の提出、及び、認定申請登録料の支払いを、毎月月末締め、翌月7日までにを行うものとします。
（3）（1）（2）の手続き完了後、認定証を発行するものとします。
9. 未成年者の受講に関しては、保護者の同意のもと、受講が可能とします。認定講座受講申し込み書の未成年者同意欄に署名・捺印を行うものとします。
10. シフォン教室の運営（予定を含みます。）などを行っている同業者の方の認定講座の受講は、出来ないものとします。
11. ふわしと米粉シフォンのレシピ・システムと類似のシフォン認定講座の開講は禁止するものとします。ふわしと米粉シフォン全てのレシピを使ったレッスン・シフォン販売も、禁止するものとします。
12. 講師主催講座におけるトラブルを起因として、第三者よりHome made Bread ORANGEへ請求・訴訟が行われ、Home made Bread ORANGEが損害を負った場合、講師（講師資格を喪失した場合も含みます。）は、その一切（訴訟費用・弁護士費用を含む）の損害をHome made Bread ORANGEに賠償するものとします。

（個人情報の取り扱いについて）

講師の個人情報は、ふわしと米粉シフォンのホームページに掲載してあるプライバシーポリシーの通りとします。

（反社会的勢力の排除）

暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋またはこれに準ずる者等、反社会的勢力に該当する者の受講は、出来ないものとします。

（規約の改訂）

Home made Bread ORANGEは、随時本規約を改訂することができるものとします。但し、改訂があった場合は、ふわしと米粉シフォンのホームページ上での開示、その他の方法で周知を図るものとします。

（合意管轄）

本規約に関する一切の紛争については、疑義が生じた場合、又は、定めのない事項については、裁判所に移行することとし、福岡地方裁判所又は、福岡簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（講師資格の喪失）

以下の事由により講師資格を失うものとする。なお、いかなる事情があっても講師認定登録料は返金しないものとします。

1. 本規約に違反したと認められた場合
2. 講師登録の抹消の意思表示があった場合
3. 講師が死亡した場合

制定 令和2年2月2日

改訂 令和5年6月1日 最終改訂